

## 鳥取県中部地震から5年 地震保険での支払額は55億円

2016年10月21日に発生した鳥取県中部地震（マグニチュード6.6）から間もなく5年が経過します。

この地震により、鳥取県の倉吉市、湯梨浜町、北栄町で最大震度6弱を観測しました。

地震保険では、これまでに55億円の保険金をお支払いし、2021年3月末現在、東日本大震災、2016年熊本地震などに続く過去13番目に大きな規模となりました。

鳥取県では1943年の鳥取地震（マグニチュード7.2）や2000年の鳥取県西部地震（マグニチュード7.3）の大きな地震が発生しています。

この地震の記憶を風化させることなく、地震・噴火・津波の備えとして地震保険が生活再建の力になることをお伝えすると同時に、ご家庭での地震防災・減災について呼びかけを行います。

地震災害から自分や家族の生命、財産を守りましょう。

### 1. 鳥取県中部地震の概要

2016年10月21日午後2時7分にマグニチュード6.6の地震が発生し、鳥取県の倉吉市、湯梨浜町、北栄町で最大震度6弱を観測したほか、震度5強を鳥取県の鳥取市、三朝町、岡山県の鏡野町、真庭市で観測しました。

総務省消防庁の災害情報によると、人的被害は重軽傷者32名、住家被害は1万5千棟を超える災害となりました。

### 2. 鳥取県中部地震の地震保険再保険金支払い状況

2021年3月末現在

地震名	地震発生日	地震規模	再保険金	
			件数	金額
鳥取県中部を震源とする地震	2016年10月21日	M6.6	7,210件	55億円

[ご参考] 鳥取県で発生した主な地震の再保険金支払額上位2地震（2021年3月末現在）

地震名	地震発生日	地震規模	再保険金	
			件数	金額
1. 鳥取県中部を震源とする地震	2016年10月21日	M6.6	7,210件	55億円
2. 平成12年鳥取県西部地震	2000年10月6日	M7.3	4,079件	28億円

- ・地震保険は地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的として、政府と民間損害保険会社が共同して運営する保険です。

### 3. 家庭での地震防災・減災（ご参考）

地震・津波・噴火災害から自分や家族の生命、財産を守るため、防災・減災をすすめることによりご自宅の被害を最小限に食い止めることができます。

#### (1) 自治体のハザードマップ、被害想定を確認しましょう。

みなさまご自身の住んでいる地域がどのような被害となるのかりスクを把握するため、地震や津波、噴火のハザードマップ、被害想定を確認しておくことが重要です。

各市町村ではハザードマップを、都道府県では被害想定をホームページ上で公開していますのでご確認ください。

各市町村のホームページで公開している情報は以下の国土交通省ポータルサイトで集約しています。是非、ご活用ください。

#### 国土交通省ハザードマップポータルサイト

「～身のまわりの災害リスクを調べる～」

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

#### (2) 我が家の耐震化、家財の転倒防止、電気火災・通電火災の防止に取り組みましょう。

##### ① 住宅の耐震化

阪神・淡路大震災や2016年熊本地震では耐震性が不十分な住宅が倒壊し、そこに住む多くの方々の尊い命が失われました。

地震により倒壊しない自宅の耐震化を進め、さらに耐震性能を高め、自宅の被害を最小限に食い止めましょう。

各自治体のホームページには住宅の耐震診断、耐震改修について相談窓口が掲載されていますので、是非、活用しましょう。

##### ② 家財の転倒防止

東京消防庁では「自宅の家具転対策 今すぐできる家具転対策」をホームページ上で公開しています。

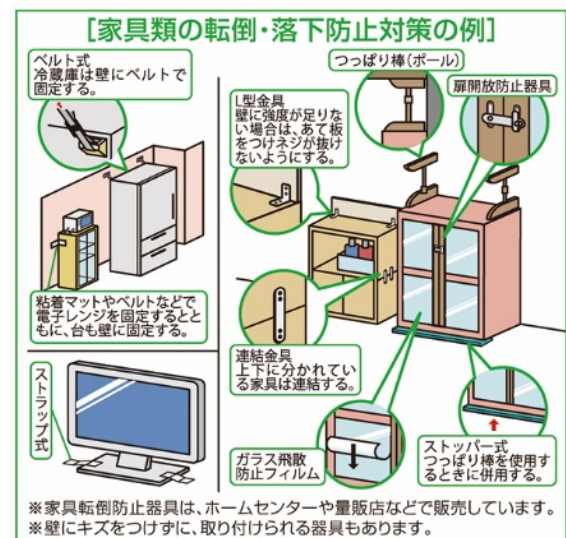
対策の進め方としては次のとおりです。

①集中収納で生活空間の家具を減らそう

②レイアウトを工夫しよう

③家具類それぞれに固定などの対策をしよう

家具を固定するなどの対策の前に生活空間の家具を減らす集中収納や「寝る場所」、「座る場所」にはなるべく家具を置かないようレイアウトを工夫し、置く場合には背の低い家具や家具の置き方を工夫しましょう。避難通路や、出入り口付近には、転倒、移動しやすい家具を置かないようにしましょう。家具や家電を固定するなどの器具を使った対策を行いましょう。



東京消防庁ホームページ「自宅の家具転対策」

(東京消防庁ホームページ「自宅の家具転対策」より)

[https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/kaguten/measures\\_house.html](https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-bousaika/kaguten/measures_house.html)

### ③ 電気火災・通電火災の防止

東日本大震災では地震による火災の過半数は電気が原因とされました。阪神・淡路大震災では電気火災の多くが、避難中の留守宅などで送電回復に伴う火災が初期消火されずに発生したものと指摘があり、避難時の電気ブレーカー遮断の必要性等が指摘されました。

地震災害では、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電が復旧したときに火災が発生します。地震による電気火災を防ぐには、「感電ブレーカー」の設置が有効とされています。

「感電ブレーカー」は地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

経済産業省ホームページ「感電ブレーカーの普及啓発」

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2015/10/270105-1.html)

### 4. 地震保険に加入しましょう。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償します。

当社では、地震保険の付帯率向上と防災・減災の活動を通して、国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向け今後も取り組んで参ります。



以上

\*\*\*お問合せ先\*\*\*

 日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報担当）鹿野広幸

電話 03-3664-6078 FAX 03-3664-6169 Eメール kikaku@nihonjishin.co.jp